

# 工事で発生した伐採木の無料配布について

県道大津信楽線 付替工事に伴い伐採した樹木を**無料配布**します！

- 受付期間**：令和元年6月28日(金曜日)17時まで  
**申込方法**：申請書、確認書をFAX又はメールにて送付。  
(確認書は伐採木の配布時に捺印したものを提出願います)  
※申請書及び確認書は事務所HP(アドレスは本紙下部参照)からダウンロード、又は大戸川ダム工事事務所にて配布。
- 配布対象**：個人及び団体など  
**配布樹木**：長さ約0.5m～1m、直径10cmから30cm程度  
約150本(※配布する樹種は主に松(マツ)ですが、異なる樹種も混在しています)  
**配布期間**：令和元年7月8日(月)～7月19日(金)の土日を除く10日間  
午前9時から12時、午後13時から16時  
**配布場所**：大戸川ダム事業用地内〔下図参照〕  
住所：滋賀県大津市上田上桐生辻地先  
(帝産バス・桐生辻バス停裏より、工事用道路を通行して現地案内板に従い**徐行**して置き場へ進んで下さい)



## ～禁止・お約束事項～

- 受渡しはリサイクル化による有効活用を目的としており、転売等、営利目的の場合は配布をお断りする場合がございます。
  - 伐採木は最後まで責任を持って使用し、不法投棄等はしないで下さい。
  - 伐採木の積込は、ご自身でお願い致します。  
伐採木の仮置き場所は工事エリア内になりますので通工時には工事車両に注意して下さい。
  - 予約・保管・仮置き、加工等の要望にはお応えできません。また、切断後薬剤処理等は行っていませんので、害虫等が発生しても責任を負えませんのでご了承下さい。
  - 伐採木の運搬、積込等にあたっての怪我や事故については、一切の責任を当方で負いかねますのであらかじめご了承下さい。
  - 積込場所では係員の指示に従って下さい。
- ・記載された個人情報、伐採木の配布に関する事以外には使用することはありません。  
上記に同意の上、確認書に署名・捺印をして下さい。  
(確認書は、捺印したものを配布時に提出願います。)

## ～お問い合わせ先～

発注者：国土交通省 近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所  
TEL：077-545-5849 FAX：077-545-5839 メール：nishi-y86ga@mlit.go.jp  
大戸川ダム工事事務所ホームページ：https://www.kkr.mlit.go.jp/daido/  
受渡窓口：株式会社 内田組 担当：手塚 090-7884-3245

工事期間中は、何かとご不便をお掛けしますが、お気軽にお声かけ下さい。

令和 元年 月 日

## 伐採木無償提供申請書

大戸川ダム工事事務所 建設監督官あて

住 所	
ふりがな	
氏 名	
連絡先	電 話 :
	F A X :
	Eメール :

1. 利用目的 (  囲みで回答願います)

- ①薪 (まき)                      ②キノコ原木                      ③ガーデニング  
④ その他 ( )

2. 希望数量

( ) 本程度

- ・数に限りがありますので、一人30本程度まででお願いします。
- ・先着順とし、無くなり次第終了させていただきます。

3. 来所 (運搬) 手段 (  囲みで回答願います)

- ①乗用車                      ②軽トラック                      ③2 tトラック  
④ その他 ( )

4. 受渡希望日時

           月            日 ( ) 時            分頃 希望 (10分単位)

希望日は、土日を除く 7月8日 (月) ~ 7月19 (金) のうちで記入してください。なお、希望日を調整させていただく際はこちらより連絡させていただきます。

令和 元年 月 日

## 伐採木無償提供にあたっての確認書

国土交通省 近畿地方整備局  
大戸川ダム工事事務所 建設監督官 殿

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

伐採木無償提供について、下記のとおり約束します。

1. 今回提供を受けた伐採木に、異物が混入していても異議申し立ては行いません。また、個人で責任を持って処理し、不法投棄や販売等を行いません。
2. 伐採木無償提供を受ける際における一連の作業等にあたっては、関係法令を厳守の上、安全管理に十分注意し、事故・苦情等が発生した場合には、一切当方の責任の上処理し、迷惑は掛けません。
3. 事業管理施設、河川管理施設または許可工区物等に損傷を与えた場合は、各々の管理者の指示に従います。